
最近発生した不注意による 事故事例とその対策

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1.「不注意」事故に要注意！ | 1頁 |
| 2.「作業手順」を守らないと、事故になる！ | 2頁 |
| 3.硬岩破碎時の飛び火に注意！ | 3頁 |
| 4.若手による工事事故が発生しないよう、きちんと教育！ | 4頁 |
| 5.2月発生交通事故・もらい事故一覧 | 5頁 |

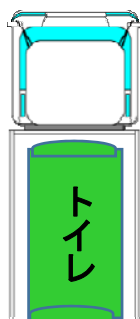
平成30年2月15日

東北地方整備局

「不注意」事故に要注意！

- 今月に入り、「**不注意**」事故が続発。
- 「**現場内ルール**」を守らない事や「**危険予知(KY)の不足・甘さ**」等が事故原因。
- 「不注意」事故の防止に向けて、現場内の周知徹底（**現場ルールの再確認**）、**立ち入り禁止区域の境界明示強化**、（**マンネリとならない様な**）KY教育、などを推進願います。

事故事例1 車輦との接触事故



人そして車輦ともに移動先周辺も含めた状況をよく見ていなかったために、車輦後退時に、作業員と接触事故が発生（2月12日事故発生）。



事故事例2

荷台からの落下事故

- 作業員が、トラック荷台の「あおり」板を外し、荷物を下ろす作業に着手。
- 「あおり」板をはずし終わった際に、トラックの脇に落ちていたゴミが目にとまった
- 作業員は、ゴミを取ろうとかがみ込んだときに、荷台から荷物が落ちて作業員に当たった。（2月8日事故発生）



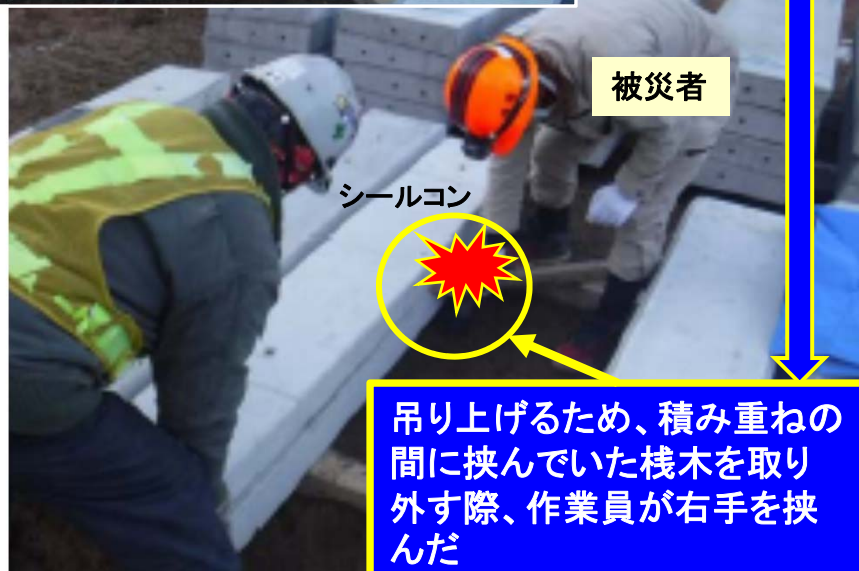
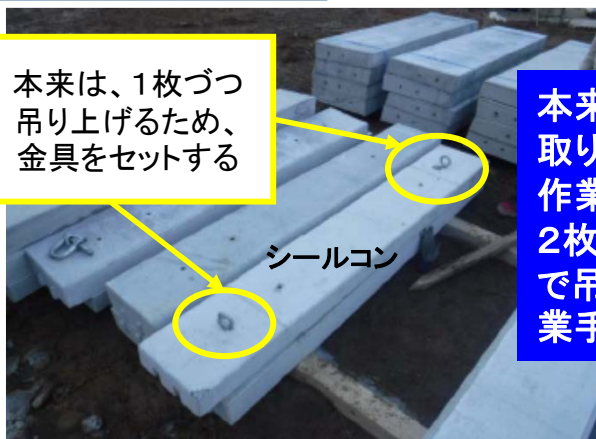
トラックの「あおり」板を外した時点で、荷物が落ちやすい状況にもかかわらず、作業員の不注意によって、荷台下へかがみ込み、荷物が落ちて被災。

「作業手順」を守らないと、事故になる！

- 決めていた「作業手順」とは異なる方法を行ったことで、事故となるケースが頻発。
- 過去にも、「作業手順」を無視したために、大事故となったケース有り(事例2)。
- 「手順」を守り、安全な作業実施をお願いします。

事故事例1

手挟み事故(今年2月5日発生)



事故事例2

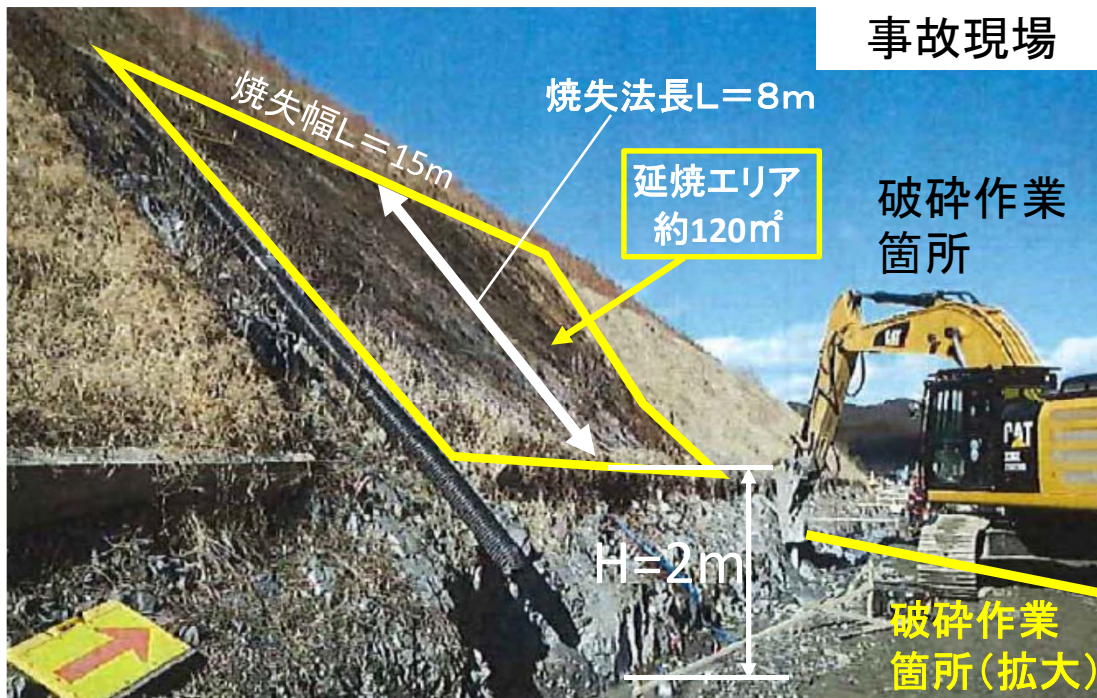
転倒事故(去年3月発生)

- パネル(テールアルミ用)をクレーンで設置位置へ下ろし、設置位置を調整中に、調整作業をしていた作業員にパネル(W=1.9t)が倒れ込む事故が発生(被災者は重傷)
- 原因は、パネル支保を設置せずにクレーンの玉掛けを外し、パネルがバランスを崩して作業員の上に転倒。
- 手順書とは異なる方法で作業したために、転倒事故が発生(労基署からは是正勧告と指導票が出された[手順書と異なる事が指摘])



硬岩破碎時の飛び火に注意！

- 法尻部の硬岩をブレイカーで掘削(碎石)作業中に、掘削時に発生した火花が作業箇所近くの芝(法芝)へ飛び火して火災が発生(工事事務)。
- 枯れ芝状態だったため延焼し、現場にあったポンプを使って無事鎮火(延焼面積約120㎡)。
- 各現場では、硬岩の掘削・碎石作業時に着火しそうな物が周囲に無いか確認するとともに、作業時の飛び火に十分注意して作業にあたるように願います。
- また、火災発生時は、発注者(監督者)及び消防署へ速やかに連絡するように願います。



- ブレイカーによる中硬岩掘削の際、火花が飛んで、植生(枯れ芝)へ引火・延焼
- 現場にあった排水ポンプを使用して消火(植生未施行箇所では延焼止まる)

若手による工事事故が発生しないよう、きちんと教育！

- 若手労働者の現場関係者による工事事故が発生(労災・物損)。
- 若手は、建設現場の経験年数や当該現場の経験が浅く、「現場や作業機械の不慣れ」「危険予知の不足」「注意散漫」「手順忘れ」「身が入らない」などが事故要因。
- 若手の事故が無いよう、現場内での若手に対する配慮や工夫をお願いします。
(⇒ 現場の仲間を「家族」と思い、互いのことが信頼(心配)できる関係づくり)

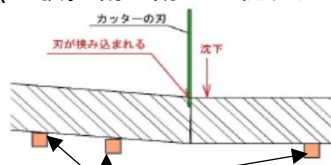
事件事例1

エンジンカッターによる キックバック現象の労災

(H29.7発生事故)

エンジンカッターで二次Conの切断作業をしていたところ、Conが切りにくくなった時にカッターが跳ね返り、顎に接触して負傷。

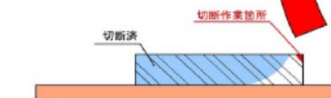
(下顎挫創で傷口の縫合)



台木

二次Conを置く「台木」の置き方が悪かったために、エンジンカッターが切り進まなくなった。

キックバック



エンジンカッターによる被災イメージ



カッター
跳ね返り

二次Con

若手への教育ポイント

- 若手に対してベテランから事前に取扱や注意点をきちんと指導。
- 「慣れ」による取扱不注意事故を生じさせないよう、定期的な注意喚気を実施。(定期のKYミーティング)

事件事例2

バックホウオペレーター交代のためコンビニの駐車場に入り、バックで駐車しようとし、ブームを上げて旋回する際、引込線を切断(H30.2発生事故)。

バックホウオペレーター (21歳)



自走するためBHアームを上げて走行していた。誘導員はついていない

若手への教育ポイント(事故を発生させないためのポイント)

- オペレーターの経験が浅いため、バックホウ運転時の危険性について若手へきちんと指導(アーム上げ走行の危険性)。
- 監視員や合図者と一体となった安全な作業の重要性を理解させる(危険予知される場合は監視員や合図者を配置)。

2月発生交通事故・もらい事故一覧

平成30年2月15日現在

速報NO	事故NO	発生日	発生時刻	災害分類	事故分類	事故概要		
341		H30.02.01(木)	07:30	交通事故(加害)	交通災害	通勤途中に合流車両に気を取られ、前の車が停車していたのに気づかず追突事故(玉突き事故)を起こした。追突された一般車両の乗員2名が首の痛みを訴えているが、軽傷の模様。	軽傷	
342		H30.02.01(木)	16:00	もらい事故	交通災害	居眠り運転の一般車両が国道路肩部に設置していたバリケードに接触した。ケガ人はなく、警察は物損事故として処理。		
346		H30.02.05(月)	15:00	もらい事故	交通災害	工事用車両の通行路である一般道の除雪を行っていた際に、一般車両の誘導を行っていた交通誘導員が一般車両と接触した。交通誘導員は救急車で病院に搬送され診察の結果、腰部打撲傷(全治2週間)と診断された。一般車両の運転手は、交通誘導員と接触していないと主張していたが、警察で確認の結果、一般車両と誘導員の接触事故として扱うとのこと。	軽傷	
351		H30.02.08(木)	15:20	交通事故(第三者)	交通災害	雪庇処理のため片側交互通行をしていた際に、下り車線を走行していた一般車両2台が規制区間内の分岐箇所を誤って上り車線に進入して停車。その後、一般車両の1台目がバックして下り車線に戻ろうとしたところ、2台目の車両に衝突。ケガ人はなく、警察は1台目車両の後方不注意が原因の交通事故として処理。		
354		H30.02.08(木)	15:10	交通事故(加害)	交通災害	一般道を走行中にトンネル内でスリップして横転した。警察の現場検証の結果、物損事故との見解でしたが、その後、病院で受診した結果、右肩打撲と診断された。	軽傷	
355		H30.02.08(木)	16:30	交通事故(加害)	交通災害	元請職員が駅に支店社員の送迎に向かう途中、駅前の交差点で右折待ちしていたところ、対向車線のタクシーが道を譲る合図をしたため、右折を開始した際、隣の車線から直進してきた一般車両と衝突。一般車両の運転手が胸の打撲(軽度)と診断。	軽傷	
358		H30.02.11(日)	21:05	交通事故(被害)	交通災害	除雪トラックが出張所から出て交差点を左折したところ、対向してきた一般車両と接触した。ケガ人はなく、警察の現場検証の結果、一般車両の前方不注意による交通事故として処理。		
359		H30.02.08(木)	18:00	交通事故(被害)	交通災害	作業員が車で帰宅途中で信号待ちで停車していたところ、脇見運転の一般車両に追突された。乗車していた4名のうち3名が捻挫等の軽傷とのこと。	軽傷	
360		H30.02.14(水)	13:30	交通事故(加害)	交通災害	現場代理人が車で現場事務所へ向かう途中にスリップして対向車に衝突した。対向車の運転手が腰部圧迫骨折等のケガにより病院に搬送された。	重傷	

2月に管内で発生した交通事故・もらい事故の一覧となります。
 加害となる事故が多発しておりますので、交通事故防止等の注意喚起に活用願います。